

1 評価の結果 成果と課題

(1) 学校運営に関わって

平成 28 年度の学校評価見直しに基づき、平成 29 年度から児童・保護者・教職員による共通項目の評価を中間（7 月）と年度末（12 月）の年 2 回実施した。共通項目とは、子どもたちの元気度、学習指導・学級づくり満足度、安心・安全度、学校の開かれ度の 4 つである。それらの評価から、保護者や子どもたちの思いを掴み、教職員一人ひとりが、学級経営や授業実践、様々な教育活動の改善につなげることができた。

新学習指導要領の実施に対応した教育課程編成のため、4 月から朝の短時間学習を実施した。教職員、児童ともに習慣として定着したが、1 限目に教室移動がある場合、学習時間を短縮する必要が生じた。

一方、施設の老朽化に伴う工事、改修が増えている。防災の視点や予算に応じて優先順位を決め、整備を進めた。校費では対応できないところがあり、引き続き計画的に大学に要望していく必要がある。

(2) 安全・安心な環境について

緊急時の対応について、避難訓練を通して子どもたちに理解させることができた。緊急地震速報装置を用いて地震対応避難訓練や防火扉を閉めた火災対応避難訓練を行った。また、放送設備が使えなくなったという想定で、ハンドスピーカーや肉声で情報伝達をしたり、子どもたちを誘導したりする避難訓練も実施した。

いじめ問題については、子どもたちに年間 3 回アンケートを実施して早期発見を期するとともに、道徳教育の充実を図り、他者理解の力、寛容な心の醸成に努めた。

(3) 大学連携・附属間連携・地域連携について

大学連携の一環として、平成 29 年度も複数の教科で大学教員が参画した授業を行った。一貫教育においては、四附属学校園の共同研究が各種教育でも一段と進んだ。また、各教科等でめざす「子どもたちの学ぶ姿」を設定し、系統的な取組ができるようカリキュラムづくりを進めた。

公開研究会では、学部教員を助言者に、附属中学校教諭・附属幼稚園教諭を協議会の司会者にする等、学部附属間の連携を深めることができた。また、学部の連携支援室を通じて、昨年度に引き続き、学校行事や学習支援に多くの学生ボランティアの参加を得ることができた。

地域連携の取組として、橋北中学校区における人権教育・健全育成等において研修・情報共有等を行った。研究に関わって、本校教員が市町・公立小学校校内研修会の講師として招聘されたり、出前授業を実施したりする機会も、昨年度より増えてきた。

(4) 教育実習について

平成 29 年度も、2 週間実習・4 週間実習を合わせて 122 名の学生が教育実習を行った。大学における指導が、教育実践によりつながるものになってきており、実習生の様子も積極的・主体的になってきている。平成 28 年度から実習生の受け入れ人数が増えたが、平成 30 年度はさらに増加する。指導の効率化等を一層進めていく必要がある。

(5) 教科研究について

平成 29 年度は、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業デザイン」という主題で、2 年次の研究を行った。「深い学び」の働きかけは、単元・題材の学習過程全体を通して、教科等の本質的な学びを軸にした課題設定であり、授業デザインそのものであると捉え直し、子どもが対話的・主体的になるように指導者が課題設定をしたり、場をつくったり、子どもどうしをつなげたり、全体に広げたりしながら授業デザインをしていくようにした。

2 月 3 日の公開研究会には、640 名の参加者があり、全教科で授業提案をするとともに、研究

協議を行った。参会者アンケート等から、本校の3つの学びの捉えを明らかにし、さらに各教科部会でそれぞれに働きかけを設定した授業提案には、一定の成果があったことが窺えた。各教科部会では課題として、対話のさせ方(算数科・理科・図画工作科・体育科)、学習課題(国語科・生活科・音楽科・図画工作科・体育科)、考えの共有と活用(算数科・理科・生活科・音楽科・図画工作科)、ふり返り(国語科・算数科)をあげている。曖昧であったものを明瞭に、さらに質を高めていくために、これからも引き続き研究・実践していく必要があると考える。

(6) 教育環境等について

タブレットを活用した教材作成、iPad、AppleTV及びデジタル教科書を活用した授業実践数が平成28年度に比べて増加した。さらに、プログラミング授業の実践提案が校内で複数回行われ、職員のICT機器の活用力も高まってきている。また、平成29年度も、6年生がSkypeを用いてオーストラリアのマレーファーム小学校との交流学习を行い、国際理解教育においてもICT機器を活用した。

平成29年度も、運動場遊具の点検及び、改修工事を行った。また、プール周辺の樹木の伐採をはじめ、敷地内にある樹木の剪定、校舎内外の修繕、雨水の排水改善等を行い、より良い教育環境整備に努めた。

2 今後に向けて

- ・ 文部科学省から教育学部及び附属学校園の存在意義を明らかにするよう求められている。附属学校園ならではの教育カリキュラム、実践内容を創造していくことが責務となった。平成30年度は、それらの取組をさらに充実させる必要がある。加えて、平成29年度から開設された教職大学院の充実、教育実習生の増加への対応といった課題があり、さらなる機能的・組織的な学校運営が求められる。組織の見直し、会議や職務内容の見直し及び検討等、業務改善を行いながら学校運営を行い、引き続き開かれた学校づくりをめざしたい。また、教職員が意欲的に職務に取り組むことができるよう、働き方を見直し、安全衛生面についても一層配慮したい。
- ・ 平成30年度の教科研究は、39次研究1年次となる。公開研究会では、外国語活動や、平成30年度から教科化される道徳の授業も公開し、県内外の教育へ貢献していきたい。また、津市内・県内の公立学校への講師派遣、出前授業等もさらに増やし、地域における存在価値を高めていきたいと考えている。
- ・ 安心な環境づくりについては、地震や津波、火事、不審者対応について、育友会や附属校園間で連携しながら訓練、学習に取り組んでいく。また、不審者情報については、附属校園間・中学校区での迅速な情報共有のためのさらなる連携を図っていきたい。
- ・ いじめ問題への取組については、平成30年度から教職員の個人評価項目に加え、一層の推進を図る。
- ・ 施設・設備の修繕・充実を大学へ要望し、教育環境等の一層の改善に努めたい。